

6. 副専攻「美学・芸術学」※哲学科生は履修不可

(16 単位)

このプログラムは、少なくとも 8 科目 16 単位は履修しなければならないので、美学・芸術学のいずれかに比重を置きつつも、帰するところ双方を満遍なく学ぶことになります。

分類	所属	授業科目名	開講	単位	1 年	2 年	3 年	4 年	備考
選択	外文	芸術文化論Ⅰ	半期	2			○		
	外文	芸術文化論Ⅱ	半期	2			○		
	哲	日本美術史 A	半期	2	○				
	哲	日本美術史 B	半期	2	○				
	哲	東洋美術史 A	半期	2	○				
	哲	東洋美術史 B	半期	2	○				
	哲	西洋美術史Ⅰ A	半期	2	○				
	哲	西洋美術史Ⅰ B	半期	2	○				
	哲	西洋美術史Ⅱ A	半期	2		○			
	哲	西洋美術史Ⅱ B	半期	2		○			
	哲	美学 A	半期	2		○			
	哲	美学 B	半期	2		○			
	哲	比較芸術学 A	半期	2				○	
	哲	比較芸術学 B	半期	2				○	
	哲	美学・芸術学特殊講義Ⅰ A	半期	2				○	
	哲	美学・芸術学特殊講義Ⅰ B	半期	2				○	
	哲	美学・芸術学特殊講義Ⅱ A	半期	2				○	
	哲	美学・芸術学特殊講義Ⅱ B	半期	2				○	
	哲	美学・芸術学特殊講義Ⅲ A	半期	2				○	
哲	美学・芸術学特殊講義Ⅲ B	半期	2				○		

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。

7. 副専攻「法律学の基礎」※法学部生は履修不可

(20 単位)

憲法・民法・商法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法のいわゆる「六法科目」を中心に、法律学の基本を学ぶことを目的とする副専攻です。

特に具体的な関心がない場合には、まずは「六法科目」の基本中の基本といえる「憲法」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「刑法総論」「刑法各論」を履修することをお勧めします。これらの科目で 16 単位になりますので、後は関心に応じてその他の科目を選択すればよいでしょう。すでに興味の対象が決まっている場合には、その興味に応じて科目を履修していくのがよいでしょう。例えば、民法の分野に興味がある人は、「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「商法Ⅰ」「商法Ⅱ」「民事訴訟法」を履修するとよいでしょうし、刑法の分野に興味がある人は、「刑法総論」「刑法各論」「刑事訴訟法」を履修するとよいでしょう。

法律学の場合、科目の「Ⅰ」「Ⅱ」や「総論」「各論」といった名称にとられる必要はありませんので、シラバスで内容を確認した上で、興味・関心に合わせて履修してください。

分類	所属	授業科目名	開講	単位	1 年	2 年	3 年	4 年	備考
選択	教養	法学（日本国憲法）	半期	2	○				
	経済	憲法	通年	4		○			
	法	刑法総論	通年	4		○			
	法	刑法各論	通年	4		○			
	法	行政法Ⅰ	通年	4		○			
	法	国際法の基礎	半期	2		○			
	経済	民法Ⅰ	半期	2			○		
	経済	民法Ⅱ	半期	2			○		
	経済	商法Ⅰ	半期	2			○		
	経済	商法Ⅱ	半期	2			○		
	法	刑事訴訟法	通年	4		○			
	法	民事訴訟法	通年	4				○	

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。